

第3章

施策の展開方向

- 施策の柱ごとの目指す将来の姿、その実現に向けた今後10年間で取り組む施策の展開方向

施策の柱1 持続可能な社会をけん引する人づくりと 市民・事業者総ぐるみによる運動の展開



1 現状

(1) 気候変動に対する認識

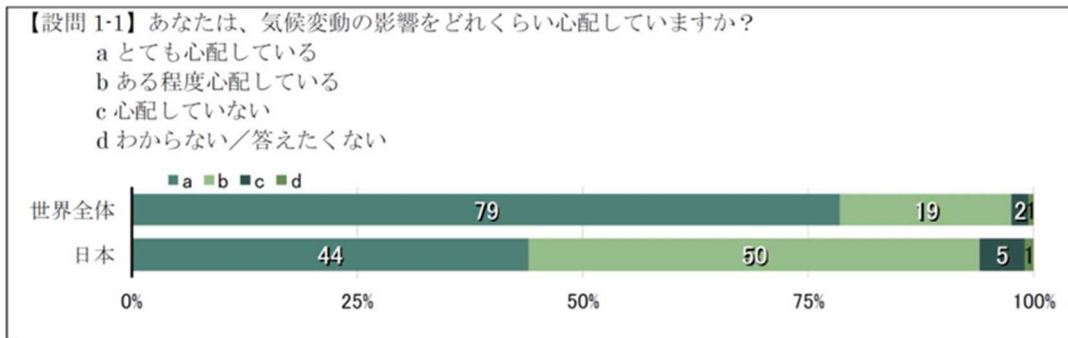
■ 2015(平成 27)年に実施された、「気候変動とエネルギー」に関する世界 76 か国の一般市民を対象にした調査では、日本においては世界と比べて気候変動への関心が低いことが浮き彫りとなりました。

■ 特に、「あなたにとって、気候変動対策はどのようなものか」という問いに対し、「生活の質を脅かすもの」と回答した人は、世界平均 27%に対して、日本は 60%と突出しており、気候変動対策への認識がネガティブであることがうかがえます。

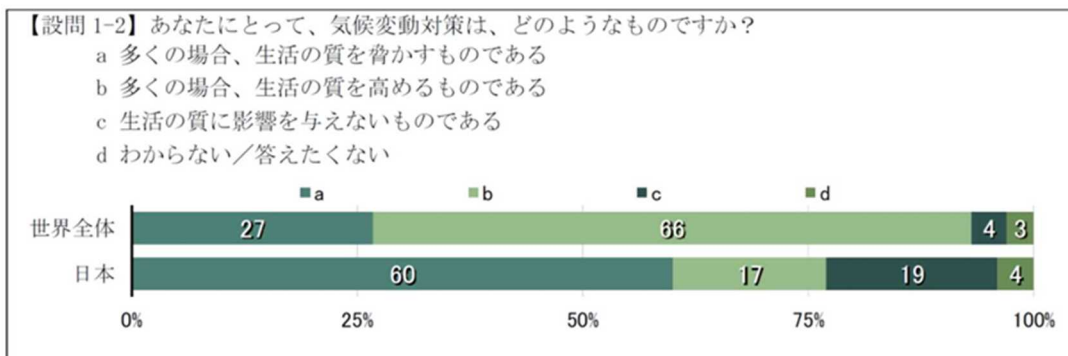
本市においても、生活水準を変えずに取り組むが 36.7%、多少は変えても良いが 37.4%と消極的な面が見られます。

○ 「気候変動とエネルギー」に関する世界 76 か国の一般市民を対象とした調査結果（主なもの）

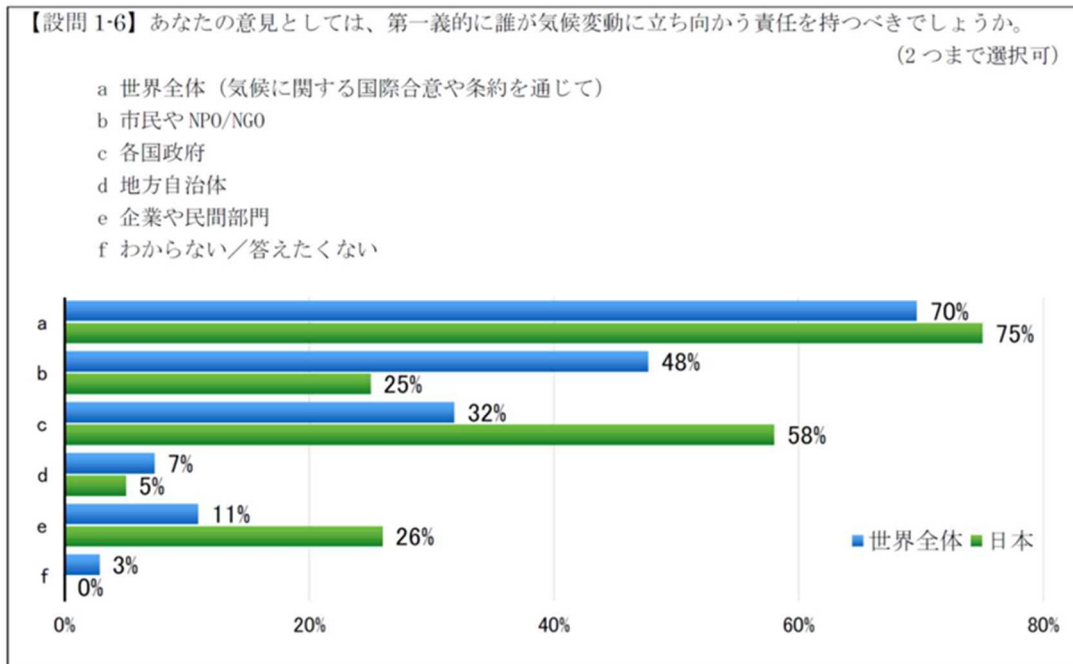
① 気候変動の影響について、日本市民は世界市民と比較すると「とても心配している」という割合が顕著に低い。



② 世界市民の多くは先進国を含め気候変動対策により「生活の質が高まる」と認識しているが、日本市民の多くは「生活の質が脅かされる」と認識している。



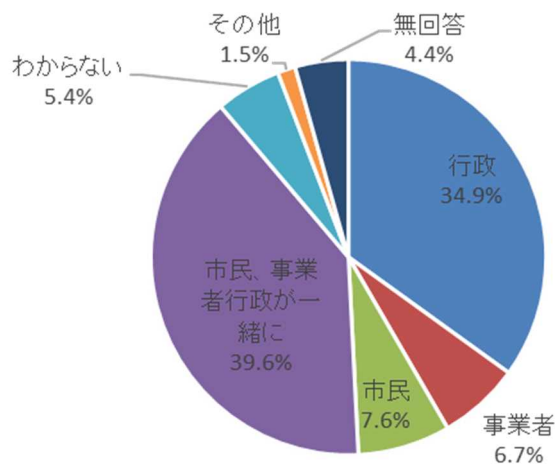
③気候変動に立ち向かうべき主体として、日本市民は特に【国】と【企業】が主導的立場をとって責任を果たすことを期待している。



「出典」 科学技術振興機構「世界市民会議『気候変動とエネルギー』開催報告書(平成 27 年 7 月)」

○本市の一般市民、企業、学生を対象とした「環境に関する取組状況」に関する調査結果（主なもの）

【設問】 地球温暖化を防止する行動を誰が中心となって行う必要があると思いますか。



(注)四捨五入の端数処理の関係で、合計値が合わない場合があります。

■ 本市のアンケート結果においては、「市民、事業者、行政と一緒に」が 39.6%となっており、「全体」が取り組むべきという意見が一番高い結果となりました。

事業者に対しては低く、行政（地方自治体）に対して高いのは、行政が身近な地方都市の特徴を表しているとの見方もできます。

- また、気候変動に立ち向かうべき主体として、日本国民は特に政府と企業が主導的立場をとって責任を果たすことを期待しており、「自分のこと」として捉えていない状況がうかがえます。

本市においては、取組の主体は、市民、事業者、行政が一緒にとという意見が 39.6%と最も多く、次いで行政がという意見が 34.9%となっており、市民の意識は高いものの、行政への期待も大きくなっています。

- 一方、2020(令和2)年に国連開発計画(UNDP)が世界50か国を対象に実施した気候変動に関する世論調査では、日本人の79%が「気候変動は地球規模の緊急事態である」と回答しており、イギリス、イタリアに次いで3番目に高い結果となりました。近年では、我が国でも人々の気候変動への関心は確実に高まってきていると言えます。本市においても非常に関心があると関心があるが8割となっており、また、年齢が高いほど関心が高い傾向となっています。

- 本市では、環境問題を「自分のこと」として捉えるための運動として、「クールチョイス」、「環境に配慮した家電製品の購入」、「自転車の利用」、「春の一斉清掃」、「クリーン作戦」、「集団資源回収運動」、「食べきりなどの食品ロス削減」の実施など、家庭、地域における環境問題への意識醸成と取組の推進を図っています。

- 令和2年8月に2回実施した本市の市民座談会において、環境問題の解決には、まずは状況を知ってもらうこと、行動に結びつく気付きをしていくことが必要であり、環境学習に力を入れるべきとの意見がどちらの回においても出されています。

(2)学校、地域等様々な場における環境教育・環境学習

- 「環境つるおか推進協議会」との共催により、環境フェアを開催し、3R⁷への取組、地球温暖化への取組、エコ製品等の紹介、各種体験コーナー、環境関連作品の展示など、広く市民に対し環境に対する意識啓発を行っています。
- 「環境つるおか推進協議会」との共催により、小中学生に遊びを通して環境に関心を持ってもらうため、「鶴岡市 こども環境かるた」を実施するとともに、かるた大会で使用するかるたの内容を小中学生から募集し、優秀作については「環境フェアつるおか」で表彰しています。
- 県環境アドバイザーや企業による出前講座を小中学校や地域に周知・紹介しています。
- 市教育委員会では、学習指導要領に掲げられている「持続可能な社会の創り手」を育てるため、各教科や総合的な学習の時間などにおいて環境教育に取り組んでいます。

⁷ Reduce (リデュース) : ごみを減らす、Reuse (リユース) : 再使用する、Recycle (リサイクル) : 再生利用する、の3つのRの総称です。循環型社会形成推進基本法では、廃棄物の処理の優先順位を、①リデュース、②リユース、③リサイクル、④熱回収(サーマルリサイクル)、⑤適正処分、と定めています。

- 「つるおか森の保育」を通し幼少期より自然に触れる機会を設けるとともに、年長の園児が年少者に今までの体験を教えるなど社会学習の機会になっています。
- 小学校や町内会等による、ごみ焼却施設やリサイクルプラザなどのごみ処理施設見学会の受入れを行っています。
- 森林学習・体感講座として、市民の森林への親しみを創出するため、「つるおか森の時間」を開催しています。
- 森林保全の重要性に対する理解を深めるため、森林公園を活用した木育や森林環境教育の体験プログラム、魚の森づくり活動等を実施しています。



環境フェアつるおか



つるおか森の時間「涼を求めて夏山へ」

(3) 自然環境学習の拠点 自然学習交流館「ほとりあ」の活動

- 県内唯一のラムサール条約登録湿地である大山上池・下池の畔に立地する施設で、野鳥の観察や外来種であるザリガニの捕獲、隣接する高館山の散策など、総合的な自然体験の学習を行っています。
- コロナ禍にも対応した自然環境を積極的に利用したプログラムを実施することにより、自然環境について、自然環境学習の重要性を市民に伝えています。

(4) 環境情報の発信

- 環境に関する意識啓発と情報提供を目的とした広報紙である「エコ通信」を年3回発行し、全世帯に配布しています。
- 環境に関する情報発信については、動画を作成する等、市ホームページやSNSのほか積極的にインターネット上で行っています。

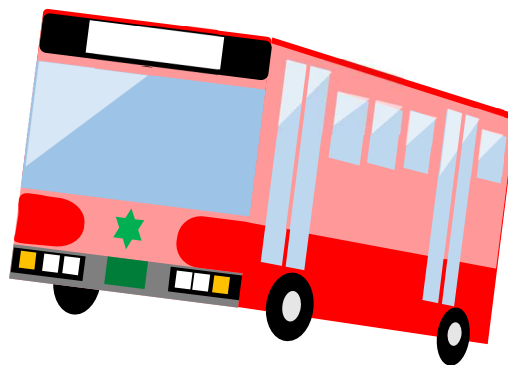
社会科見学

小学校4年生の社会科では、わたしたちの暮らしを支えている「水」や「ごみの処理と利用」の学習の一環として、鶴岡市の水資源の実情やごみ処理の現状などを自分の目で見たり、施設の方からお話を聞いたりして、理解を深めています。

「水」の学習では、月山ダムや朝日浄水場の見学を通して、ダムや森の働き、そして安全できれいな水をつくるための工夫等を学びます。「下水処理と利用」の学習では、鶴岡浄化センター（終末処理場）の見学を通し、下水処理のしくみや、再利用されていること等を学びます。学習したことを基に、水を汚したり、水を無駄にしたりしないために、自分たちが協力できることを考えていきます。

「ごみの処理と利用」の学習では、家庭ではごみをどのように出し、出されたごみは、どのように収集されるのかを学んでいきます。実際に家庭で出されたごみの種類や量を調べたり、ごみの分別をしたりし、ごみを捨てる時のきまりや問題点について考えていきます。

また、ごみ焼却施設（もやすごみの処理）やリサイクルプラザ「くるりん館」（もやさないごみの処理）、一般廃棄物最終処分場（埋め立て処理）の見学を通して、ごみ処理施設でのごみの処理の仕方、ごみ処理施設で出された灰の処理の仕方、リサイクルプラザでのごみの再利用の仕方等を学んでいきます。さらに学んだことを活かし、ごみを減らすために自分たちができることを考えていきます。



2 課題

- これまで、学校や家庭、地域、職場等、様々な場面で環境学習の機会を提供していますが、一時的なもの、一方的なものにとどまる場合があります。また、参加者が固定化している傾向もあることから、幅広い参加により全ての世代の市民一人ひとりが、環境問題を「自分のこと」として捉え、日常生活の中で自らの行動が環境にどう影響していくのか考えて行動することを促す働きかけが必要です。
- ゼロカーボン社会の実現に向けた取組は時代の要請であり、全ての市民、事業者がその趣旨を理解し、市総ぐるみによる運動として取り組むとともに、次代をけん引する若者の育成や若者が活躍できる環境づくりが必要です。
- 自然学習交流館「ほとりあ」の環境学習機能を充実するとともに、本交流館の認知度向上を図り多くの市民、周辺住民に利用されるように、取組を強化していくことが必要です。
- 新しい生活様式に対応した、屋外学習型のイベントやインターネットを使った情報発信を強化していく必要があります。
- SDGs や地域循環共生圏の考え方のもと、社会経済活動と環境配慮を両立させる視点を取り入れていく必要があります。

3 目指す将来の姿

- ゼロカーボンへのチャレンジは、必然であるとともに、「負担」ではなく「質の高い暮らしにつながるもの」であるという意識を持ち、前向きに取り組んでいる。
- 全ての世代の市民一人ひとり、事業者各々が環境問題を「自分のこと」として捉えるとともに、自ら「気づき」、「考え」、「判断」し、環境に配慮した「行動」を、実践している。
- 次代をけん引する若者たちが環境に関心を持ち、保全等に向けた率先行動を起こし、周囲の人々の行動にもポジティブな影響を与えている。
- 豊かな地域の自然環境資源に接し体験することで、環境保全意識が高まり、郷土愛が育まれている。

TSURUOKA フードハブキッチン(食文化創造都市の取組)

鶴岡市は平成 26 年 12 月にユネスコ食文化創造都市ネットワークへの加盟が認められました。(鶴岡市は国内初の認定都市。令和 4 年 4 月現在、国内で 2 都市が認定を受けています。)

以降、本市の食・食文化を切り口とした地域づくり、観光誘客、産業振興を柱とする多様な取組を行っています。特に、市民にも観光客にも波及効果がある「飲食店」「料理人」のレベルアップに繋がる事業展開を図っています。このような取組から、SDGs に寄与する事業がスタートしました。

【TSURUOKA フードハブキッチン】

国連が定める SDGs へのアクションとして、鶴岡市の料理人、農家、漁師が一体となった市民団体：サスティナ鶴岡が設立され、子供たちが未来において持続可能な食の選択をするための価値観を教育するプログラム：TSURUOKA フードハブキッチン事業が開始されました。(市：後援、鶴岡食文化創造都市推進協議会：共催、市内企業等の協賛)

このプログラムは子供たちが農業体験や漁業体験を通して、食べ物の成り立ちや作る人たちの尊さを知り、食材の扱い方や調理の仕方を料理人から学ぶ内容になっています。この農業体験、調理体験によって、自活して食べる力を身につけ、食品廃棄を行わない食べ方を学び、食べ物を生育する田畑や海の環境を保全していく必要性を学習します。

また、普段レストランで食事をする機会の少ない子供たちにとっても、気軽にプロの料理人の料理が食べられるプログラムとなっており、その食材はサスティナ鶴岡のメンバーである農家や漁師によって無償で提供されます。



田植え体験の様子



郷土料理「ごま豆腐」を含む昼食作り

このように、TSURUOKA フードハブキッチンでは、料理人、農家、漁師等の生産者が連携・協力し、未来の担い手を育成する人材教育と持続可能な地域の食環境の構築につながる取組を行っています。

4 数値目標

指 標	現 状	目 標
環境学習への参加者数（環境フェア+体験型環境教室+リサイクル教室等）（年間）	3,505人（R1）	5,000人（R13）
環境保全活動への参加者数（一斉清掃+クリーン作戦+河川清掃）（年間）	25,102人（R3）	26,000人（R13）
「つるおかSDGs推進パートナー」登録企業・団体数※	53企業・団体（R3）	185企業・団体（R5）

※ 現状値は令和3年度。目標値は「地方再生計画」で定めている令和5年度までの目標値。令和13年度までの目標値は中間見直し等の時点で設定します。

5 施策の展開方向

(1)環境問題を「自分のこと」と捉えるための意識改革・行動変容の促進、市民、事業者総ぐるみによる運動の展開

- 気候変動を防災や健康など自らの命や暮らしにも関わる身近な問題と関連づけて紹介することなどにより、環境問題を「自分のこと」として捉えられるよう働きかけます。
- 全ての世代の市民一人ひとりが環境に配慮した行動ができるよう、学校、家庭、地域、職場等様々な場と機会を捉え、ライフステージを踏まえた環境教育・環境学習を推進します。
- 学校における「鶴岡市教育大綱」の普及浸透を図り、SDGsの視点を踏まえたE.S.D.⁸を推進します。
- ゼロカーボンに対する市民の認知度、理解度を高め、「ゼロカーボンへの取組は必然であり、負担ではなくスマートで質の高い暮らしにつながる」という意識やライフスタイルの変革を促す、市民、事業者総ぐるみの新たな運動を展開します。
- 自らの消費行動が環境や社会に影響を及ぼすことを認識し、「使う責任」を意識するなど、「エシカル消費⁹」を推進します。
- 無理なく環境に配慮した行動を選択することを促すため、「ナッジ¹⁰」の手法等を活用した普及啓発を行います。

⁸Education for Sustainable Development の略称。現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。

⁹よりよい社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動。

¹⁰英語で「そっと後押しする」という意味。人々が、強制的ではなく自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法。

- 事業者等を対象としたSDGs経営やS.B.T¹¹・RE100¹²・ESG投資等に関するセミナーの開催など、環境価値の意識を醸成する取組を推進します。
- 企業や地域などの多様な主体が参加し協同する森林保全活動を推進します。

(2)担い手の発掘・育成と活躍できる環境づくり

- 次代をけん引する若者等幅広い年齢層の多様な担い手を発掘・育成し、活躍できる環境づくりを行います。
- 小中学生などを対象とした環境に関する学習会やイベントの開催を通して、担い手の裾野を広げていきます。
- 「グリーンカーテン」や「鶴岡市こども環境かるた」の優秀作品の顕彰等により、住民の環境への関心を引き出していきます。
- 地域における環境の指導者・けん引者を育成するため、必要な知識や技術を習得するための研修の創設や活動に必要な情報提供を行います。

(3)学習機会の充実

ア 体験活動への参加促進

- つるおか森の時間、海岸清掃活動等のボランティア活動の推進により、環境学習の機会を充実していきます。
- 「鶴岡市教育大綱」に基づき、総合的な学習の時間や各教科、特別活動など、学校の教育活動全体を通して実践的・体験的な環境教育を推進します。
- つるおか森の保育について、引き続き実施していきます。
- 森林が持つ多様な機能について、市民の理解と関心を高める森林環境学習活動を推進していきます。

¹¹Science Based Targets の略称。

産業革命時期比の気温上昇を「2℃を大幅に下回る」又は「1.5℃未満」にするために、企業が気候科学(IPCC)に基づく削減シナリオと整合した温室効果ガスの削減目標を設定。

¹²Renewable Energy 100 の略称。企業活動に必要な電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的な企業連合。

イ 自然学習交流館「ほとりあ」の環境学習拠点機能の充実

- ラムサール登録湿地に位置する、自然学習交流館「ほとりあ」を拠点とした学習など、本市ならではの環境資源を活用した体験の場を創出します。
- 高館山など周囲の地域資源を最大限に活用した学習事業を展開していきます。
- 総合的に環境教育を推進するため、月山ビジターセンター、企業等の民間団体や県環境アドバイザー等、様々な主体と連携して事業を展開します。

ウ 情報発信の強化

- マスメディアや広報媒体を通じた広報や情報発信を積極的に行います。
- デジタル社会に対応し、インターネットを活用した情報を発信していきます。
- ゼロカーボンについて、あらゆる学習機会を通し、各世代・各主体に向けて啓発することにより、理解度の向上と取組の促進を図ります。

(4) パートナーシップの充実・強化

- 市民や企業等、あらゆるステークホルダー¹¹(主体)と連携・協働し、SDGsの取組の推進や環境学習の機会を提供します。
- 事業者・消費者団体や周辺市町等との連携を強化し、持続可能な社会の実現に向けた多様な運動を展開します。
- 金融機関や経済団体等と連携しE.S.G.投資等に関する情報を発信するなど、企業の環境価値の意識醸成のための取組を推進します。

¹¹ 企業の活動の際に影響を受ける「利害関係者」

【解説】自然学習交流館「ほとりあ」の活動

- 自然学習交流館「ほとりあ」は、2012(平成24)年に、庄内自然博物館構想を推進するための学習交流拠点として、自然と触れ合う機会を創出する施設として開館しました。
- 庄内自然博物館構想は「高館山、大山上池・下池、都沢湿地を自然学習のフィールドとして、子どもたちをはじめ市民みんなが自然との一体感を享受できるように、自然と触れ合う機会を創出しよう」という、多くの方々の願いが込められている構想です。
- 自然学習交流館「ほとりあ」は、多くの市民に楽しく自然環境を学習する機会を提供するとともに、地域の自然学習や自然情報の交流の場になっています。
- 構想の重点区域となるのが下池に隣接する約7.7haの都沢湿地です。もともと水田だった都沢地域は、深田で栽培が大変であったことや国の減反政策によって、1999(平成11)年には休耕となりました。通常の放棄水田であれば、やがて乾燥化し外来植物を含む植物で覆われるはずですが、下池からの滲出水(しんしゅつすい)によって湿潤な環境が保たれ、低湿地が成立しています。

成立した湿地環境については、専門家や地域住民などの方々と協議し、かつて庄内平野も広がっていた低湿地として再生することとしました。

1. 来館者数

- 年間来館者数として、開館当初の予想であった約13,000人の想定を上回る約25,000人の来館者数があり、開館から10年を数える2021(令和3)年11月には、25万人に達しました。多様な目的を持った市民が自然学習や交流の場としての役割を果たしています。

2. 市民参画による事業の推進

- 開館当初からサポーター制度を導入しており、様々な事業に参画していただいています。また、幼稚園、保育園、小学校の総合学習や大学の調査研究、社会教育の場など、幅広い年齢層、多様な目的を持った市民が参画出来るように事業を推進しています。

3. 湿地再生環境の取組

- 周りの生物に影響を与えていた外来動植物を駆除することで、在来動植物の回復が見られています。

特に、ウシガエルやアメリカザリガニは駆除数の低下や体サイズの変化が見られ、水生昆虫が多く確認されるようになりました。

4. 湿地資源の活用

- 2014(平成 26)年から駆除した外来生物を新たな地域資源として有効活用することを目的に、ウシガエルやアメリカザリガニなどの外来生物の食材活用や粉末化に取り組んでいます。また、湿地の大半を占める大型植物であるヨシやマコモのクラフト利用や粉末化事業などの湿地の動植物を資源として活用し、市内の様々な業種と連携した新たな保全活動も積極的に行っています。



都沢湿地保全キャラクター「どろっば」は、都沢湿地環境の再生を象徴する「どろ」をモチーフにしたキャラクターで、2019年度に公募により決定しました。

【各主体が配慮すべき事項・期待される役割の例】

・ライフステージに応じた環境学習を実践する。				
	乳幼児	小・中・高校生	成人（大学生含む）	
	ライフステージ →			
市 民	家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・衣食住を通じて、ものを大切にする心を育む ・エシカル消費、エコなライフスタイルの実践 ・リサイクル製品などの環境に配慮した製品の購入 ・環境についての家庭内での情報共有、話題づくり ・環境保全活動や自然体験活動へ積極的に参加 ・シニア世代は、生活様式の変遷や昔ながらの生活の理解や経験を若者・子どもに伝える 	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの脱炭素化 ・省エネ住宅への転換 ・エコカー、再エネ設備、省エネ家電の導入 ・エコドライブ、エコ通勤の実践 ・宅配の再配達防止 	
	学校 など	やまがた木育 ¹³ （森や自然の大切さを学び、暮らしの中に木を活かしていく）		
	職場	<ul style="list-style-type: none"> ・森の保育 ・身近な自然に親しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「鶴岡市教育大綱」に基づく環境の学習（ESDの取組み） ・総合的な学習（探究）の時間や各教科などによる環境の学習 ・ごみ焼却施設等環境関係施設を活用した体験学習 ・児童会・生徒会活動での取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOやボランティア活動への参加 ・サークル活動への参加 ・インターンシップの活用 ・大学の公開講座、市民講座への参加
	地域	<ul style="list-style-type: none"> 【様々な主体との連携】 民間団体、事業者、学校等との連携による環境学習機会の活用 【施設の活用】 自然学習交流館「ほとりあ」やごみ焼却施設等環境関係施設の活用 【コミュニティの活用】 町内会、放課後子ども教室等での環境学習 【地域活動への参加】 公園清掃、資源回収など地域の環境保全活動への参加 		
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員・職員向けの研修会の実施。また、環境マネジメントシステムを導入し、それに基づく従業員・職員に対する環境教育を実施する ・高効率省エネ設備、再エネ設備、エコカーの導入、テレワークの活用など環境負荷低減につながる取り組みを実践する ・環境保全活動への積極的な参加及び従業員が活動に参加しやすい社内体制をつくる ・SDGs、SBT、RE100、ESG投資等への関心を高め、経営に取り入れる 			
市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した環境・学習活動の場の提供を行う ・地域の環境教育・学習活動を担う次世代の人材の発掘・育成を行う ・地域の環境に関する情報の収集・発信を行う ・地域の環境保全に関する啓発を行う 			

¹³ 森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かしていくこと。林野庁の森林体験を主とする「森林環境教育」と、木づかい運動の一環である「木育」を合わせたもの。